

船舶インシデント調査報告書

令和2年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	令和元年7月28日 09時30分ごろ
発生場所	長崎県壱岐市海豚鼻東方沖 海豚鼻灯台から真方位085° 1.7海里付近 （概位 北緯33° 42.4′ 東経129° 45.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートハングルースは、航行中、機関が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月1日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ハングルース、5トン未満（長さ6.96m） 230-31932福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約1.5m
インシデントの経過等	本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、漂泊しての釣りを終えて航行中、船長がプロペラに衝撃を感じた後、機関が停止した。 本船は、船長が、機関及びプロペラの点検を行ったのち、機関の始動を再度試みたものの始動できなかったため、海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて壱岐市印通寺港に入港した。 本船は、本インシデント後、友人の船から電源の供給を受けたところ、主機を始動することができた。 船長は、本船を約10年前に中古で購入し、設置されていた完全密閉型のバッテリーを使用し続けていた。
分析	本船は、航行中、機関が停止した際、バッテリーが過放電していたことから、機関が始動できず、運航不能となったものと考えられる。 バッテリーは、10年以上使用されていたことから、経年劣化によってバッテリーの蓄電容量が低下していたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、船体に衝撃を感じて機関が停止した際、10年以上使用され、経年劣化によって蓄電容量が低下していたバッテリーが過放電していたため、機関が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	<ul style="list-style-type: none">・バッテリーは、寿命が一般的に3～4年とされており、耐用年数を考慮して早期に交換すること。
--	---